

別紙1　自己評価の実施にあたっての留意事項

1　自己評価の方法について（【STEP 1】関係）

サービスごとのサービス評価基準（自己評価基準）に沿って実施してください。

＜自己評価関係様式等掲載場所＞

(1)認知症対応型共同生活介護事業所

滋賀県ホーム>県民の方>健康・医療・福祉>高齢者福祉・介護

>介護サービス事業者の指定・指導>（5）自己評価

>認知症対応型共同生活介護事業所の外部評価について

URL：

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouryouthukushi/koureisya/15818.html>

※実施要領、評価項目、評価結果等がダウンロードできます。

(2)小規模多機能型居宅介護事業所

（全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会ホームページ）

URL：

<https://www.shoukibo.net/>

※評価基準、評価様式等がダウンロードできます。

(3)上記以外のサービス（養護老人ホーム・軽費老人ホーム含む）

滋賀県ホーム>県民の方>健康・医療・福祉>高齢者福祉・介護

>介護サービス事業者の指定・指導>（5）自己評価

>介護サービス等の自己評価関係様式

URL：

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouryouthukushi/koureisya/15819.html>

※自己評価実施ガイドライン、自己評価結果表、評価結果整理表、サービス改善計画がダウンロードできます。

2　自己評価の結果とサービス改善計画の公表について（【STEP 2】関係）

自己評価の結果（記入済みの自己評価結果表等）とサービス改善計画を利用者やその家族等が閲覧できるよう掲示してください。

3　自己評価実施施設・事業所の公表について（【STEP 2】関係）

今回提出いただく自己評価実施状況報告をもとに、自己評価を実施した施設・事業所の「名称」、「所在地」を滋賀県ホームページ等で情報提供していくこととしております。

4　健康福祉サービス評価のホームページについて（【STEP 2】関係）

健康福祉サービス評価システムのホームページを開設しています。

URL：

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouryouthukushi/chiiki/14990.html>